

令和3年度第1回荒川区清掃審議会会議録

日 時 令和4年3月15日(火) 午後4時00分～午後5時30分

場 所 荒川区役所 5階 大会議室

出 席 者

【学識経験者】 崎田 裕子(会長)、小野田 弘士(副会長)

【委 員】 茂木 弘、土橋 圭子、松田 智子、横山 幸次、宮本 舜馬、
戸叶 修、大久保 信隆、鈴木 誠一、湯田 啓一、横山 しげ子、
和田 美奈子、佐藤 安夫

【事 務 局】 池田環境清掃部長、木下環境課長、増田清掃リサイクル推進課長、
鈴木清掃事務担当課長

傍 聴 者 なし

配 付 資 料 (1) 荒川区清掃審議会委員名簿
(2) 諮問文
(3) 【資料1】 これまでのごみ減量とリサイクルの取組状況について
(4) 【資料2】 廃プラスチックの資源化に向けたモデル回収の実施に
ついて
(5) 【資料3】 令和3年度荒川区ごみ排出原単位等実態調査結果報告
(平成26年度調査との比較)
(6) 今後の予定

開 会

新 委 員 紹 介

諮 問

(会 長) 本審議会への諮問の手続ということで、副区長よりご挨拶を頂きたいと思います。どうぞ
よろしくをお願いします。

(副区長) 皆様、お忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。区のごみ減量資
源化の道しるべとなるのが、荒川区一般廃棄物処理基本計画でございます。現在の計画は、
平成24年度から令和3年度までの10年間を計画期間としておりますので、本来であれば
3年度中に新たな計画の策定を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏ま
えまして、現計画を1年延長させていただきました。4年度中に新たな計画を策定すること
といたしたところでございます。そのため、今回、本審議会に検討の諮問をさせていただく
ものでございます。昨年6月に区としてゼロカーボンシティを目指すことを表明したところ
でございますが、その姿勢に沿った新たな計画となるよう策定を続けてまいりたいと考えて
おります。皆様方のご協力を心よりお願い申し上げます。よろしくをお願いします。

(会 長) よろしくをお願いします。

それでは、諮問文をお受けしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(副区長) 読み上げさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。

(副区長) 令和4年3月15日。

荒川区清掃審議会会長 崎田裕子様。荒川区長 西川太一郎。

諮問 荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条第2項の規定に基づき、以下の事
項について、貴会に諮問します。

記、荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定に関する基本的な考え方について。

(会 長) ありがとうございます。

それでは、ただいま副区長から諮問文をお受けしましたので、これに関して趣旨説明に関
して事務局からご説明頂ければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、諮問趣旨の要旨を述べさせていただきます。

区は本清掃審議会の皆様からの答申を踏まえまして、平成24年3月「荒川区一般廃棄物
処理基本計画」を10か年計画で策定し、本計画の基本理念である「環境区民による質の高
い循環型社会の構築」の実現に向け、排出抑制の促進、リサイクルの推進、参画と協働体制
の推進、適正排出の推進等に取り組んでまいりました。計画期間中のごみと資源の総排出量
は人口増加にもかかわらず減少傾向で推移し、総排出量に関する削減目標を達成いたしまし
た。また、区の特徴ともいえる集団回収につきましては、区民一人当たりの回収量が17年

連続で23区1位となっております。一方この間、令和元年10月の食品ロス削減推進法が施行されたこと、また、異常気象・温暖化対策として脱炭素宣言がなされたほか、プラスチック資源循環促進法の公布等清掃・リサイクルの事業を取り巻く状況は目まぐるしく変化しております。区におきましては、さらなる質の高い循環型社会の構築に向け、引き続き取組を進めていく必要がございます。本諮問は、今後の取組の核となる、新たな「荒川区一般廃棄物処理基本計画」の策定に当たり、その基本的な考え方について荒川区清掃審議会の皆様に調査・審議をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長) ありがとうございます。今、ご説明いただきましたけれども、この諮問趣旨を踏まえまして、この審議会で審議を進めていきたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症の影響で本当に社会全体でごみの排出量に変化したり大変なのですけれども、そういう中でも事業者も大変な状況かと思いますが、事業者と家庭のごみを合わせて減少傾向にあるということで、このような流れの中で、今後どういうふうにしていくかということをお話し合うのが、この会の趣旨と承りました。

それで、式次第の今日の3番目の議事というところを御覧頂ければありがたいのですけれども、この議事に3つの資料が今日は用意されています。

「これまでのごみ減量とリサイクルの取組状況について」というこれまでの部分と、直近で実施していただいている廃プラスチック回収事業のモデル実施に関してのお話。そして、今後の話合いの基になるごみ排出原単位等実態調査の結果ということで、この3つに関して出ております。かなり性格が違いますので、それぞれにご質問等ご意見があれば、お話しただく時間を取りたいと思います。ただし、全体でもし時間が上手く進めば、最後にまとめてご意見頂く時間もじっくり取らせて頂ければ、そこでご意見を頂ければと思っています。それでは、まず最初の「これまでのごみ減量とリサイクルの取組状況について」ということで、事務局からご説明を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局) 資料1説明

(会長) ありがとうございます。今の資料の説明、これがこれまで推進してきた基本計画、方針、目標等ですけれども、これに対してご質問があればお受けしたいと思います。

(委員) この取り組んできたごみ減量の取組は、非常に私も興味があります。この中にもあるように、家庭ごみが多くを占めているということにすごく興味があります。荒川区としては様々な対策を練ってきているところがあるのですけれども、中でも「あら！もったいない協力店」というところで声をかけて200店舗ぐらいになっているのですけれども、小盛等食べきりサイズということを努力していただいて、食べ残しをなくすという協力店を増やしていることを聞いています。今回の報告に少しあるのですけれども、コロナ禍の前と後の状況等、協力店になったことによって、どのようにそれが影響を及ぼしているのか、実績がどの

程度なのかをお示し頂けたらと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) お答えいたします。「あら！もったいない協力店」ということで、区と一緒に食品ロスを削減する取組を行っていただく事業者様を募集しているところでございます。現在200近くの店舗に加盟いただいているところでございまして、コロナ禍ということでは、その1つといたしましては、やはり店舗の経営や事業がなかなか難しい状況なところも耳にしております。そうした中で協力店というよりも事業自体が難しくなっている事業者もございました。コロナ禍で勧誘をどこまでできるのか、そういった課題もございました。ただ、状況といたしましては、そういった協力店、食品ロスを削減するという名目ではございますけれども、いろいろご協力いただく仲間になっていただいたところにつきましては、一緒により区の事業を広げていくといったところで、例えば我々も10月に実施しております食品ロス削減月間におきましては、集客、もちろん食品ロス削減を目的としておりますけれども、「あら！もったいない協力店」に足を運んでいただけるようなイベントを企画して、少しでも「あら！もったいない協力店」を区民の皆様方にも知っていただいて、足を運んでいただけるようなそういった取組も毎年度行っているところでございます。今後も、区と一緒に行うことで食品ロスを削減するという事業者様にもメリットがあるような取組というのをこれからも検討していきたいと考えてございます。

(委員) コロナ禍がありましたので、お店を営業していないところもたくさんあり、この「あら！もったいない協力店」の本領を発揮するところがなかったと思います。しかし、コロナ禍をきっかけにお持ち帰りというお店もたくさんあり、お店を営業しているときもそうなのですが、いわゆるドギーバッグといって、注文して食べ残ったものを持ち帰るといふ、そのようなことごみをなくす1つのきっかけとなるということで、これもすごくいい取組だと思います。ただ、持って帰るといふことは、家に持って帰ってくると、お店としては味が落ちる等、例えば暑い日だったら腐ってしまったり、体を壊してしまうということがあったときに、どこに責任があるのか。売るほうに責任があるのか、買うほうに責任があるのかという、そういったすごく難しい問題があるということを知ったことがあるのですが、このドギーバッグについては、区としては何か取り組んでいこうとか、お持ち帰りの部分で何かシェアをしていこう等、そんな取組というのがあるのかなのか、ご意見をお聞きしたいと思います。

(事務局) ドギーバッグでございますけれども、他の実施している自治体を見ますと、自治体の役割としては、ルールの周知といったところを行っているところが多いかと思っております。例えば代表的なのは自己責任ということで、持って帰る形では、しっかりと自己責任で食べる、持って帰る。そういったところをしっかりとお客様、店舗側両方理解した上で持ち帰りの仕組みを推進するといったところを自治体が周知をしているというのは聞いたことがございます。我々もいたしましては、そういったところを参考にしながら、例えば今持ち帰り容器、新型コロナウイルス感染症の影響、対応ということで増えているものもございまして、また

プラスチックの削減によるところで、例えばマイ容器等そういった取組もやっている自治体も聞いたことございますので、そういったものを参考に我々としても来年度何か実施できればと考えてございます。

(委員) 持ち帰るときの容器もプラスチックではなくて、紙の容器というか、自然にかえるものということも進んでいるようですので、私も今後もこのようなことには注目してごみ削減に取り組んでいきたいと感じました。

(会長) ありがとうございます。今いろいろ質問がありました食品ロスに関しては、こちらもこれまでの取組の中、あるいは今の排出量の中でも生ごみが非常に多いというのが家庭系ごみの傾向ですので、生ごみになる前のロスを、家庭、そして事業者みんなで減らしていくというのは、本当に今の社会で大事なところですので、今後の計画を立てるときに、食品ロス削減推進計画にも相当する内容にするというような、そういう流れで作っていただくと、今、全国各地の自治体でそういうふうに食品ロス削減推進法ができてからぜひ進めていただくような流れになっていますので、今後の検討のときに具体的なことをぜひ意見交換ができればと思います。

(委員) 頂いた資料の3ページに「指標ごとの進捗状況」という表があるのですが、一番上の行の総排出量は総ごみ量足す資源回収量となっています。例えばR2年の総ごみ量は670gで、資源回収量が146gですので、足すと816gです。しかし795と上に書いてあるのですけれども、表の計算が違っているようで、しっかりと合わせて下さい。

(会長) 3ページの数字の確認ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 数字なのですけれども、不燃ごみと粗大ごみの資源化が始まりまして、数字の調整で合わない形になっています。

(委員) そのことについて表外に注記されていますが分かりにくい。より分かりやすい表現での記載をお願いします。

(事務局) 承知しました。分かりやすいように訂正したいと思います。

(委員) ごみ減量の中で、いろいろ努力されてきて減ってきたということは数字が出ているのですけれども、経済活動との関係というのを見ていかないといけないと思います。ごみ減量との関係で言うと、経済活動の状況に応じてごみは増えたり減ったりするし、また経済活動の中でごみを出さない形での生産や商業活動等もあるので、それがなくなかなか実態が見えないと思うのですが、それは今後の議論の中でこのような方向で検証していこうという考えが出るかもしれませんけれども、それを加味したものがなくなかなか実態が見えないと思うのですが、確認しておきたい思います。

(事務局) ご指摘のとおり、事業系ごみは経済状況によってかなり上下があるということで、まさにご説明差し上げた新型コロナウイルス感染症の影響で少し上下があったというところはおっしゃるとおりだと思います。今後につきましては、まさにご議論させていただきたいと思っておりますけれども、例えば区民一人当たりという指標になってございますので、事業系ごみと

考え方を分けてしまう等、もう少し分かりやすいような指標について、今後議論をさせて頂ければと考えています。

(委員) もう1点だけ確認なのですが、諮問の趣旨で、恐らく令和3年で策定している区もたくさんあると思うのですが、脱炭素宣言が出されて、CO₂の排出をどう抑制していくかということと、ごみの減量というのはリンクしているかと思うのですが、今後どうしていく、どういう指標でどういう目標を持っていくかということは今後の議論なのですが、幾つかの区を見ても、事業ごとにCO₂排出削減抑制効果という全部目標になっている区もあるようです。商業的な話なのですが、そのようなことを考慮した議論になっていくかと思うのですが、そのことについて確認させていただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。まず私から一言お話をしますが、今の脱炭素の流れに関してというお話でしたけれども、おっしゃるように今、世界的にゼロカーボンに向けて2050年ゼロカーボンを達成しようという大きな流れの中で、日本の政府も2年前、2020年の10月に宣言をされています。それぞれの区がその後やはり積極的に今、宣言をされていますし、荒川区も宣言されていますので、主にはエネルギー関係のことが大量の排出削減につながりますけれども、この廃棄物の部門、プラスチックの問題と食品ロスの問題、そして廃棄物発電のエネルギー活用等、そこから出てくるCO₂を回収する技術を将来入れるか等、やはりそういうことも大きな課題になってくると思っていますので、今後の議論の中でやはりそういうことはきちんと考えた上でやっていくのは大事なことで私自身も思っています。区の今のお考えを一言頂いて進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(事務局) 脱炭素宣言は、荒川区も行っていることで、非常に重要な視点かと思っています。廃棄物につきましても、特にプラスチックを燃焼させることによるCO₂の排出量等、食品ロスにつきましても生産から遡っていくと、ものすごくCO₂が出るということがございますので、考え方を計画の中に入れるというのは非常に重要なことだと思っています。あとはどこまで事業ごとに、テクニカルな面でどこまでどういった数字が見られるのかどうか、そういったところはご相談をしながら、進めていければと考えてございます。

(会長) ありがとうございます。区も考えていきたいと事務局のお話を頂きました。ただし細かい数字までいろいろな計画の中に入れ込めるかどうかというのは、これから議論をしていきたいと思います。そういうところだと思います。

(委員) 資源回収の件でお聞きしたいのですが、資源回収は、町会が主にやっていて、50%や60%町会が出していると思います。ところが区からの話で、8時までに出してくださいと言うのですが、アルミ缶、びん、段ボールや新聞等いろいろな品目によってトラックが来ていただいているのです。ところが8時に出すと8時すぎにはトラックが来ます。しかし、最終的に残った資源が9時半、10時近くの回収になる。品目によって大体2時間の差があるわけです。そうすると最初に出して回収に来てしまうと、まだほかの資源が出ているから、30分後、1時間後にその品目を出す区民の方がいるわけです。そうすると、町会会

館に置いておく場所があればいいのですけれども、そのまま残ってしまう可能性があります。そこで区民からお話が出たのですけれども、できれば同じ時間帯に各品目のトラックを稼働して頂きたいということが1点と、それから8時までという町内にある企業の方が大体9時からの就業時間なので、8時すぎに資源を出してくださいというと、もう回収した後に企業の就業時間のため出せない状況になっているのです。ですから、時間の調整というのできるものなのかどうかという点をお聞きしたいです。

(事務局) 集団回収に関するご意見でございますけれども、まずは8時までというところでございますが、委託先になります、事業者が回収を開始するのがおおむね8時ぐらいということで、それから決められたルートで順番に回収していくということになります。そうしますと、初めに回収するのは8時ぐらいになりますし、後でのところについては9時や9時半になってしまうといったところで、そういった現状でございます、その時間の変更となりますと、恐らくルートの変更ということになりまして、こういったルートが適正かと考えた上で行っているところですので、その調整というのはなかなか難しいというのが現状でございます。同じトラックで同じ時間に回収するというところでございますけれども、品目別に回収する事業者が違うところもございまして、そういった事情もあり、例えば新聞とペットボトルが違う時間に回収されてしまうというのがございます。委員から以前にご相談いただいた内容でございます、こちらも時間を動かすというのはもしかしたら少し難しいかもしれませんが、何か周知等、工夫してそういった誤解がないような方法につきまして、地区ごとに担当職員がおりますので、いろいろご相談しながら、そういった問題を解決するように一緒に考えさせて頂ければと思っています。引き続きご相談させて頂ければと思っています。

(委員) 町会としても、若い町会の役員さんは8時前後には仕事に行ってしまうわけです。ある程度高齢の町会の役員さんがやっているのが現状なので、例えば1時間、1時間半の間、特にこここのところ新聞は少なくなって、新型コロナウイルス感染症で家飲みが増えて、缶等が増えて、また宅配サービスや宅配便で段ボールが増えているのです。そうすると、高齢の方が残った段ボール等を町会会館に持って行くのもとても大変です。そういう点も区として考えていただかないと、資源回収率がしめる町会が担当する集団回収の割合というのは非常に高いものですから、それも考えていただいているいろいろな案を出していただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

(事務局) ご意見ありがとうございました。頂いたご意見も踏まえまして、もう一度一緒に解決策を考えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。今のお話自体は非常に大事なことで、地域の方、そして次の世代、世代交代をしていただくというのはとても大事ですので、そういう方たちにも一緒にやっていただけるような流れをどう作っていくのか、今後の検討の中でも意見交換をしっかりとしていきたいと思っております。

(委員) 紙とほかのもの、びん、缶、トレイやペットボトルの回収について、我々としては8時ま

でに出してくださいとお願いしています。しかし道路の幅が狭いですし、一緒に続けて広いところに行ければいいですけれども、時間差を持ってやっていかないと交通の便等の問題がありますから、これから出す側の方たちに我々のスケジュールを出して、全部8時ではなくて、時間帯を設けるように指導します。また、荒川区の特性として、今後事業系ごみの排出量等の問題がありますが、荒川区の特性として、職住一緒です。このことについて、どのように、今後の課題だと思うのですけれども、一般家庭から出るごみと事業系から出るごみの区別ができるかという問題がある。荒川区の場合は多分できないと思うのです。だからカーボンニュートラルという取組のときに、どうやっていくかというのが大変問題だと思います。荒川区は商工業で栄えた場所です。だんだん変わってきていると思いますけれども、これはまだ今後10年、20年は変わらない体制で、職住一緒の地域だということで、この辺の基本的な考え方、どういうふうに思っているかということはしっかり審議しないと、こうだと決めつけて対応するのはなかなか難しいと思います。それから、それだと事務局がとても大変です。地域性というものも大事にしていきたいと思います。荒川区の場合はカーボンニュートラルを総合的にやるのだと、そういう考え方を持ってやっていただきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。様々なご意見が出てきて、大変頼もしいですけれども、今、委員からは、やはり回収事業者の時間に差があるのは、それなりの理由があるという話もありました。しかし、地域の方にとってはそこがもう少し近くなればいい等が課題となっています。

(委員) 区民と協働で行うので、時間帯を作ってもらった案内を町会へ出すということが重要だと思う。そのスケジュールによって回収する時間帯をずらす。

(会長) 情報共有をしっかりとしていく、ということですね。

(委員) 紙は8時まで、その他の品目は何時までというような形を。出発点と最終点では回収する時間が違います。

(会長) 分かりました。ありがとうございます。また職住一緒のご家庭も多い等、そういう地域性にしっかりと配慮しながらやりましょうというお話もありました。

資料の2と3が出ていますので、2と3の情報共有もしていただいてから、もう一度残った時間でしっかりと意見を言っていたきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局、よろしく願いいたします。

(事務局) 資料2説明。

(会長) ありがとうございます。この資料2に関して、一言付け加えさせていただきますと、このプラスチック資源循環新法の内容を担当する中央環境審議会の委員を務めていて長く審議に当たっていたのですが、実は自治体の回収のプラスチックを増やしましょうということだけではなく、プラスチック関係のものを作る方もしっかりと再生プラスチックを活用する等、

あるいは使い捨て型のプラスチックのものをできるだけ減らしていく、そういうようなことをまずメーカーや販売店にしっかり取り組んでくださいということをお願いするようなどころもかなりしっかり行いまして、今回4月1日からは、喫茶店等、実施にプラスチックのかき回すもの、フォークやナイフがついてくるところもあると思うのですが、使い捨て型のプラスチック、そういうものが必要ですかと聞いて、要りませんと言われたら渡さない。必要だと言うと1円か2円になるかサービスで出すかはそのお店ですけれども、そういうことも始まってくると思います。お店によっては、容器包装はできるだけプラスチックのものを使わないようなお店の業態を考えていくお店が、大手のところは随分そういうことも考えているようですが、そういうような物の作り手、売り手の努力というかそういうこともかなり呼びかけていく部分があります。

その上で、自治体の回収もプラスチックをごみとして焼却をするだけではなく、きちんと資源として回収して、それを資源としてもう1回使えるような形に持っていくということで、容器包装プラスチックだけではなく、そこに製品プラスチックも一緒に集めるということもきちんと事業者と連携をして、そういう企画を出せば、それはそれで通っていくような、そういう部分ができたということで、荒川区では新しいモデル回収をまずチャレンジしてみようということで、このように行っていたのは意欲的で、大変ありがたく、内容の検討に参加した者としては大変うれしく思います。ただし、きっといろいろ上手くいくこととないことが出てきて大変苦労をされたことかと思えます。一言付け加えさせていただきます。

区で、今これはもう始まっているという理解でよろしいですか。

(事務局) 3月3日木曜日からこちらのモデル回収を開始いたしまして、まずは1年間実施する予定です。

(会長) 1年間ですか。

(事務局) まずは1,000世帯につきましては、令和4年度いっぱい実施します。その後につきましては、また拡大していくのか検討してまいります。

(会長) 分かりました。ありがとうございます。実はこの法律案の新規の前に、いろいろな自治体でモデル実施をしたところでは、排出する家庭の方は、非常に細かく分けなくて済むので結構楽だった、ぜひ実施してもらいたいと、そういう意見が非常に多かったという経緯があります。ただ、全部の街でそういうふうになるかというのはまだ分かりませんので、そういう流れになることを期待しています。

これに関して、ご発言ありますか。

(委員) モデル実施でしょう。その中でリサイクルで回せるものと回せないものが出てくるわけでしょう。だから1年間のモデル実施の結果を踏まえて、その次にどのように進むかという形でやっていかないと、即全地域それに倣えと言っても、なかなか難しいと思います。

(会長) おっしゃるとおりです。今1,000世帯程度でのモデル実施ですので、関心を持って頂け

れば大変ありがたいと思います。ありがとうございます。

このまま資料3のご説明をしていただいて、ご意見があればまた一緒にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局) 資料3説明。

(会長) ありがとうございます。昨年の夏に詳細調査をしていただいたということで、このような詳細調査をしていただくと、現実の様子がよく分かってくるということで、新型コロナウイルス感染症の影響もある状況ですが、事業系ごみの部分は減り、家庭ごみが増えていると。ただ総合では、最初のお話では減っているという傾向が出ているわけで、それなりに新型コロナウイルス感染症のことだけではなく、削減の努力をしてくださっているに違いなく、状況は出ていることが見られます。

今後いろいろな施策の検討に当たって大事な参考になるものだと思いますが、何かこの段階で今後に向けてもこのような主張は大事にしたい等いろいろご意見もあると思います。どうぞ一言ずつお話し頂ければありがたいと思います。

(委員) 菅首相の所信表明で脱炭素宣言がされてから、昨年の6月のプラスチック新法等国はゼロカーボン、そして東京都はゼロエミッションということで、そういう方向に動いているのだなとひしひしと感じております。荒川区は集団回収での区民一人当たりの回収量が23区中1位ということで、町会の皆様のご協力なくしてはできないなということを常日頃思っております。本当に感謝申し上げます。基本方針を見せていただいて、ごみの減量、資源化、それから啓発、そして計画を作成するという、この基本方針に沿ってやっていくのだということをよく理解いたしました。

ごみというのはまず生産者や事業者が、ごみを出さないような仕組みを作るということが極めて大切だと思っております。最近では洗剤等も容器はそのまま使って小さなものという工夫もされてきているとは思いますが、まだまだ生産者のところでごみを出さないという工夫が必要かなと思っております。これは区ではなく国の問題かと思っておりますけれども。そして、また私たち消費者もごみをなるべく出さないように上手にやっていかなければいけない、その意識を向上していかなければならない問題だと思っております。

私、環境先進国と言われているドイツに3年半ほど住んだ経験があるのですが、向こうはリサイクル以外のものは全部有償で、雨水さえも税金が取られるという国でしたので、鼻紙も1回かんだぐらいの紙はリサイクルだと言われて驚いたことがございます。自民党の中からもドイツではないですが、ごみに対して有償ということが出ておまして、一時東京都、袋を買うことで有償ということがありましたけれども、無償であるから捨ててしまうのかなということもありますので、意識の向上とともにそのことも検討していく価値はあるのかなと思っております。そして、またこれは本当にできたらと思っているのですけ

れども、先ほど委員ともお話ししたのですけれども、ドイツは各町会というか、場所が広いので、東京の荒川区とは比べられないのですけれども、リサイクルのポストがたくさん立っておりまして、例えばワインのびんのリサイクルだと、緑色のびんと茶色のびんを分けたり、それからプッペといって人形や古布をリサイクルするところ、そしてもちろん段ボール、紙類等をリサイクルしています。それは常設されていて、いつでも誰でも持っていけるというところがありました。それが街角にいろいろあるので、大変便利だなと思っておりまして。この荒川の街でそういう場所を作るのは難しいかと思っているのですけれども、もしそういうことが、たくさん場所でなくていいのですけれども、実現できると、町会のご負担が少しでも軽くなるのではないかなと思っております。

プラスチックリサイクルについて、私も昨年少し質問させていただいて勉強させていただきましたが、まず原油から石油、石油からプラスチックの製品のマテリアルになるところで、4つか5つぐらいに分かれていて、それが製品になって、またそれをリサイクルするとなると、元のものに戻さなければならない。これは生産者と組まなければ、私たちが見てこれは何というのはすごく難しいです。そのプラスチックのマークを生産者がつけてくれることによって、回収が安易になるのではないのかと思います。

例えばペットボトル1つとっても、ペットボトルの蓋と本体とラベルの3つに分けて私たち処理するわけですから、そういうことを考えても、いわゆる私たちがプラスチックと呼んでるものが幾つかの物質があるということが、私も今回よく分かりました。そういうことを生産者と協力して作っていかないといけないのかと思っております。

この間、リユース、リデュースという言葉が出ておりましたけれども、私もその先に一歩進んでアップサイクルになっていけば一番いいかと思っていますが、ただ、アップサイクルの1つ問題はコストです。そこまでいくのはなかなか難しいと思っているのですが、2050年にゼロカーボンということは、28年後です。ということは、今の子どもたちへの意識を高く持つということが、私は一番大切なことかと思っておりまして、そこに力を入れていきたいと思っているところなのですが、昨年オリンピックの表彰台が、洗剤の容器を集めてリサイクルというかアップサイクルして表彰台を作ったということだそうです。荒川区の業者もその一部に関わっているということを知りまして、そういうことで、荒川区の子どもたちに啓発できたらいいのかと思っております。清掃リサイクル推進課長がいろいろ調べてくださったところ、洗剤のボトルを使うと虫が寄ってきてしまって、いろいろ大変だということも聞きました。でも、何か将来を担う子どもたちがこのような意識を高めていっていただいて、荒川区から先進的なリサイクルの活動ができることを願っております。

(会長) ありがとうございます。大変しっかりと3つ、4つの視点でご提案いただきました。提案型でお話しいただきましたので、今後の検討にしっかりと検討をさせて頂ければと思います。ごみの有償化というのは今、全国で64%が実施しているのですね。今できるだけそういう自治体を増やしていき、多くの方の関心を高めていくという流れにもあるのですけれども、

ぜひそういう機会に議論していきたいと思います。

2つ目の身近な分別ができるような場所があったら、多様なライフスタイルの人ができるのでないかというお話。これも重要な提案だと思います。あとリデュース・リユースの辺りをしっかりすること、アップリサイクルがですね。そういうお話もありましたが、特に次世代の人たちにきちんと伝わるような具体的な提案ができればというお話、大変重要なことだと思います。

オリンピック・パラリンピックの話が出て、大変うれしいと思うのは、実は東京2020大会の持続可能性の計画を作る外部委員会をずっとやらせていただいている、特に資源管理のところをやってまいりました。上手くいったこといかなかったこと、いろいろあるので、また検討の中で情報共有していければと思います。どうもありがとうございます。

それでは、ほかのご意見、ご質問等があればご発言頂ければと思います。

(委員) 適正排出の推進のところなのですけれども、私、もともと杉並区に住んでいまして、ここ2年でこちらの荒川区にまいりまして、本当お世話になっています。少しごみの適正的な排出が守られてないことがあります。そういうとき商店街の方やそれぞれの住民がすごく苦労というかつらい思いをされているのを見ていまして、定められた曜日に燃やせるごみだったり燃やせないごみだったりというを出していただきたいと強く思っています。ほかの方たちのそういう意見を頂きましたので発言させていただきました。

いつ捨てるのかというのをきちんと分かっていたいただきたい。外国人の方等、あと最近荒川区はマンションが増えてきました。ルールを守っていただけない方も多いので何とかできないのかと思っています。荒川区のホームページを見ると、いつ燃やせるごみを出すのか、燃やせないごみを出すのかというのが分かればいいのですが、曜日の記述だけです。少し分かりにくいと思ったのです。参考に杉並区の資料を持ってきましたがカレンダー形式で、とても分かりやすいです。荒川区でも対応していただけたら幸いかと思います。例えば掲示板に貼るようなカレンダーやチラシ等、そういうのがいいのではないかと思います。

最終的には、防災無線を利用して例えばお正月前等にご案内していただくことができないかと思っています。また、本当最近のことなのですけれども、ごみの捨て場を管理していただいている方がいたのですけれども、その方がすごく怒ったときがあるのです。「なんでこんなに守ってくれないんだ」みたいな感じで。ですから、そういう形でやられている方々にも何かしらのやりがいというか、昔の表彰であったりそういうものも何かあればと思って、荒川区からして頂ければ幸いかと思っています。

(会長) ありがとうございます。事務局から、後でコメントがあればまとめてお話し頂ければと思います。今のごみ出しの情報提供、もう少ししっかり行ったらどうか、防災無線で一緒に行ったらどうか。あと排出されている方のやりがいにつながるようなこと。大事な視点だと思います。ありがとうございます。

(委員) 先日会議があったときに、プラスチックの回収をモデルでやっているという話が少し出た

のですが、どこの町会がやっているのか。今どこがやっているのですかという話が出ましたので、少しお聞きしたいと思います。

もう1点、プラスチック回収を行っているというのですが、どのような種類のプラスチックが回収されているのか調べたら、意外とおもちゃ等そういうのが多いかという気がしたのですが、私たち漠然と言われても意外と実際に出すものとしては戸惑った部分がありますので、もう少し細かい説明が欲しいと思います。よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。後でまとめて事務局からお話し頂ければと思います。

(委員) 荒川区にリサイクルセンターができました。私たちも見学に行ってとても勉強になることがたくさんあったので、小学4年生を対象に学習されていると伺っていますが、4年生だけでなく、いろいろな学年の中学生でも高校生でも誰でも参加できるような環境学習があればいいのではないかと思います。

アンケート調査ですが、区民が回答していただいた生の声だと思います。例えば雑紙ですけれど、去年かおとし、区から、雑紙を入れるカエルの袋のサンプルを頂きましたが、それをどこでもらえるか確認したところ区民事務所と言われたのですが、一般家庭にもなかなか回ってきておらず、この袋についてご存知の方も多くはないと思います。雑紙はとても多いと思います。捨てられているのが60%なのはとてももったいないと思います。もっと区民が関心を持って気軽に出せるような、先ほど話にあったように、いつでも入れられる雑紙置き場のような、そういう環境があると、もっと区民に関心を持っていただけると思います。また、取組の仕方を周知していったほうがいいのではないかと感じています。

(会長) ありがとうございます。雑紙に関しても非常に大事な情報だと思います。あと環境学習等ですね。いろいろお話しいただきました。ありがとうございます。

皆様からぜひ問題意識だけは伺いたいと思っております。

(委員) ごみを減らすためには、過剰包装をまずなくしていただきたい。それと先程お話にありました宅配サービスも、何でこれ程小さいものを送ってくるのに大きな段ボール箱に入れてくるのか。やはりそういった部分から直していただかないと、なかなか難しいかと思えますし、緩衝材等についても、できるだけ紙の製品のものを使っていただくという努力を、製造者側になりますけれども、していただかないとなかなか総量を減らしていくのは難しいかと思っております。いろいろなご意見がありますので、集約していただいて、よりよい形になっていけばと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会長) 紙のお話等大事な話しいただきまして、ありがとうございます。

(委員) 確認になってしまうのですけれども、資料1の12ページにある多言語対応のチラシ等、集積場等で掲示していただいていると思うのですけれども、これが具体的にどれぐらいの効果があるのかというのを担当課で把握していれば、掲示前と掲示後の、例えば曜日を間違えて出すようなことが減った等、そういった数字があれば教えていただきたいという点が1点と、最後に、先ほど委員からも曜日を間違えて出してしまうたり、粗大ごみはその場に出さ

れていたりという話がありましたが、地元の町会等でもありまして、そういうのを完全にゼロにするというのは確かに難しい部分はあるかと思えます。抑止力だったり、被害を減らすためにも何らかの対応、例えば防犯カメラを設置する。特に集積場は暗い場所も多いと思えますので、人感センサーで人が来ると明るくなったりする。そういった何らかの対応が必要な部分もあるかと思えますので、その点ご意見等あればお伺いできればと思えます。

(会長) ありがとうございます。最後に事務局からコメントを頂きます。

(委員) 町会の生ごみ等を設置する場所ですけれども、最近5軒、10軒で1か所というような場所が減ってきてまして、何でよその人のごみをうちの前に置かなくてはいけないのかという方が増えています。うちと隣だけでうちと隣の間に出しますと。ですからカラスのネットを町会でもらってくださいという方が非常に増えてきました。ですから、集積場所の集中するような形で場所がない。どんどん増えていく状況になってきたのが現実です。それを町会に「どこにやればいいのか」「あの人の家の前は嫌だ」等そういう個人的なことを町会に言う方があるのです。ですから、そういう点も区でも集中するごみの集積場所でない方法を考えてもらわないと、集積所がもっと増えてくると思えます。よろしく願います。

(会長) ありがとうございます。ごみの集積場所等そういう基本のところも大事な課題になっているということで、ありがとうございます。

では、副会長にコメント頂き、事務局から何かあればまとめてお話しいただき、最後に副区長にお話ししたいと思えます。よろしく願います。

(副会長) 簡単に3点だけ申し上げたいと思えます。大分前に申し上げたかもしれないのですが、多分抜けている話としては、リチウムイオン電池の話かと思えます。今、社会問題になっていて、むしろ発生源側で対策をしないといけない対策の1つかと思えます。

それから2点目はプラスチックの話は、ぜひしっかりと実験ですので実証をまとめていただきたいのですが、やはりコストの問題です。だから先ほどの段ボールの問題も含めて、収集運搬も含めたコストの評価というのが必要だろうということと、あと首都圏の場合には受け皿の問題ですね。プラスチックをリサイクルできる施設が、要はみんなが一斉にやり出したら大丈夫かという議論はよくございまして、その点も検証が必要かなと思えます。

それから、3点目もこのような場ですと、非常に意識が高い方々が集まっているのですが、実態としてはやはり高齢化が進んで分別できない等、そういったことによって、例えばエレベーターがない共同住宅で、ごみ収集の作業員が上まで取りに行かないといけないということが実際発生しているような状況もございまして、多分先ほどの集団回収も含めて、少し新しいアプローチが必要かなと思っております。

私からは以上です。

(会長) ありがとうございます。大事な視点をお話しいただきました。リチウムイオン電池等しっかり分けて回収しないと、回収のところで火災が起きたり等大事な話です。また、プラスチ

ックに関しては、CO₂だけではないコストの評価も総合的にやらなければいけないですし、3点目、高齢社会に対してみんなでどういうシステムにしていくかということは、根本的に対策が必要です。どうもありがとうございます。

それでは、事務局からご発言に対して返事が必要だったところ、よろしく申し上げます。

(事務局) リサイクルの観点で回答いたします。様々なご意見頂きまして、生産者の問題等、いろいろな区民を巻き込んだ仕組み、あと子どもに対する啓発等いろいろご意見頂きましたので、そちらにつきましては、今後の計画や事業にしっかりと生かしていきたいと考えてございます。また、モデル回収につきましては、清掃リサイクル事務所というのが町屋五丁目にございますけれども、川沿いの施設でございまして、そちらの近辺のみで実施してございます。団体でいきますと5団体ですね。東京ラ・クラシア、イニシアフォレスト町屋、町屋六丁目アパート、ハイツ町屋、尾竹橋公園スカイハイツの5団体にご協力いただくということで、近場のところでいろいろ検証事業でございまして、すぐに足を運べるところでまずは実施しているといったところでございます。どういったものを出したらいいのかプラスチック回収対象の団体向けにチラシを作りまして、分からないと言われたら作り直しながら、模索しながらいいものを作ろうと考えてやっているところでございますので、引き続き皆様にご紹介できる頃には、しっかりしたチラシ等を作っていきたくて考えてございます。

(事務局) 続きまして、ごみに関するご質問を頂きましたので、幾つかご紹介したいと思います。委員からカレンダーというお話を頂きました。荒川区では、非常にシンプルなものでやっておりますので、今のところだと排出する曜日をご案内差し上げております。ただ、年末年始ですと、休止する期間がありますので、区報を使って一面に大きくカレンダー形式で載せてご案内差し上げています。

多言語の対応ということでご質問頂きました。ピクトグラムを使った形であるのですけれども、これ実は外国人だけではなくて、日本人も非常に見やすい形になっておりますので、言葉でというよりも非常に視覚的な効果というのが得られるのではないかと考えております。

それと、監視カメラにつきましても、取扱いに気をつけないといけないところです。一方で、頻繁に不法投棄される場所については、対策を講じ、効果を検証していきたいと思っています。

委員からもいただきましたけれども、ごみ集積場が2軒に1箇所という形で非常に増えてしまっているということでご意見頂きました。こちらにつきましては、たくさんお問合わせ頂いております。詳細につきましては、お住まいの方と今後またヒアリングして調整してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

(会長) ありがとうございます。環境課長からは。

(事務局) 先ほど地域で取り組んでくださっている方に対して何か励みになるようなことをということ

でした。環境課で環境区民大賞を設けておりまして、日頃から長い間、資源回収場所やごみの集積場をお掃除してくださっている方を表彰するようなこともやっております。まだまだ周知が足りてないところもあるかと思しますので、今後もなるべく周知をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。今日は初回ということで、関心事をお話しいただきました。今後の検討の中で、そういう内容をしっかりと深めていければなと思っております。本当に今日はありがとうございます。

副区長、熱心な委員と共にこのような話をしてまいりました。一言、最後をお願いします。

(副区長) 会長にその都度、ポイントを整理いただきながら進めていただいて、皆様の意見、いろいろな形でお聞きできてよかったなと思っております。今日は本格的な検討の前提となる事項の報告を中心にさせていただいたところでございますけれども、次回からの検討につながる本当に貴重なご意見をたくさん頂いたと思っております。ありがとうございました。新たな計画の策定に向けた議論、今後10年間の目標や方向性を明確にするための議論を重ねていただいて、今後もよりよいものにするために、お力添えを頂きますよう、改めてお願い申し上げます。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。今日のお話を上手く受け止めていただき、今後の話合いに生かしていただくということで、心強いコメントをありがとうございます。

それでは、事務局から今後の進め方を含めて、情報提供頂ければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局) それでは、今後の予定と事務連絡をさせていただきます。

次回の審議会につきましては、最後のページに予定がついてございますが、6月を予定しています。審議内容といたしましては、本日開催いたしました内容の確認、課題、数値目標、主要事業の検討。また荒川区一般廃棄物処理基本計画骨子案の審議を予定してございますけれども、詳細につきましては、会長と相談をさせていただきます。後日、事務局から通知をさせていただきます。以上でございます。

(会長) ありがとうございます。次は6月ということですので、そのときに骨子案が出てくるということですので、じっくりと深めていきたいと思っております。今日のお話で印象深かったのは、食品ロスやプラスチック等個別の課題プラス、やはり高齢の方も増えていらしたり、新しい感覚の地域の方も増えておられる。そういう方たちと一緒に、どういうシステムを作っていくのか、いろいろなそういうソフト的な課題もしっかりあるのだということを非常に強く感じました。これからそういうところが上手く情報共有していけるような流れで、次の計画がしっかりとまとまるよう進めていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございます。お疲れさまでございました。

閉 会